

第1回 災害廃棄物の処理指針に係る検討会議 議事概要

(平成23年10月24日修正版：下線が修正箇所)

日時：平成23年9月26日(月曜日)10時から12時

場所：大阪府咲洲庁舎40階共用会議室

出席委員：山本座長、飯田座長代理、児玉委員、藤川委員

事務局：大江環境政策監、矢追循環型社会推進室長、磯田資源循環課長、大西産業廃棄物指導課長、資源循環課 佃課長補佐、下村課長補佐、舟橋総括主査、藤田主査、小西主査

議題(1) 本検討会議の趣旨について

- 事務局から本検討会議の趣旨及び処理指針策定後の進め方などについて説明があった。

議題(2) 災害廃棄物処理に関する府の考え方について

- 事務局から災害廃棄物を大阪で受入れる際の処理フローについて説明があった。
- 委員から現地の現状とスケジュールについて質問があり、岩手県では89%のがれきが1次仮置場に集積されているが、2次仮置場の選別ラインは今後整備予定であること、府では本検討会議の検討結果をもとに処理指針をまとめ、関係機関と調整後に受入れることになり、年内受入れは難しいとの説明があった。
- 委員から現地で放射線の測定はしているかとの質問があり、環境省や岩手県が測定しており、結果も公表しているとの説明があった。
- 委員から想定される焼却灰の量についての質問があり、岩手県の処理計画で広域処理量の記載はあるが、不明確な点もあり、可燃物の受入量としては数万トンとの説明があったことから、量的なことを可能な限り把握しておくよう事務局に対して指示があった。
- 委員から府内の焼却量の余力についての質問があり、4月時点で府内市町村の受入可能量は約30万トン/年であったが、ごみピットの容量や生活ごみと混焼するため、一度に多量の廃棄物を受け入れることはできないとの説明があった。
- 委員から広域処理する放射能濃度の基準について質問があり、環境省は埋立をするには8,000Bq/kgであれば安全ということしか示していないとの説明があった。
- 委員から府内の全ての焼却施設においてバグフィルタと湿式洗浄装置の併用ができているのかとの質問があり、府内の焼却施設の2/3程度で整備されているとの説明があった。
- 委員から放射性物質以外の汚染物質が廃棄物に付着している可能性について質問があり、有害性のある廃棄物等は基本的に受け入れないとの説明があった。

議題(3) 放射性物質に汚染されたおそれのある廃棄物の処理についての国の考え方

- 事務局から、これまで国が示した処理にあたっての主な考え方について説明があった。
- 委員から、セシウムは塩化水素の多いガス中では溶解性や吸着性が高い塩化セシウムになると考えられる、これは690℃で気化し、排ガス処理の段階で、飛灰に移行するので排ガスとしては問題ないとの指摘があった。
- 委員から、モニタリングの頻度については台風や集中豪雨や異常気象のときには月1回などにこだわらずその都度頻繁に行うべきとの指摘があった。
- 委員から、焼却する段階で焼却灰の濃度が8,000Bq/kg以上または近くであることはわからないので、焼却段階では常にモニタリングを行う必要があるとの指摘があった。
- 委員からセシウムの海水中での吸着性挙動について、海底土や泥に付吸着しやすいとの指摘があった。

議題（４） 府民の声について

- 事務局から、これまで府に寄せられている府民意見の概要について説明があった。

議題（５） 放射線の影響に関する考え方について

- 事務局から、国の考え方や府民意見を元に論点についての説明があった。
- 委員から、論点の追加や修正については意見がなかった。

【論点についての議論】

- 対象とする放射性物質は、委員から以下の指摘があり、今後も測定データについて把握することが必要であるが、現状はセシウムに限定することで問題ないとの結論となった。
 - Ⅰ ヨウ素は半減期が短いため、現在は問題ない。
 - Ⅰ 原子力安全・保安院が試算した原子炉からの元素の放出率や原子力安全委員会が実際の環境中の測定値から試算した元素の放出率では、プルトニウムの放出量はゼロではないが、ごくわずかである。
 - Ⅰ ストロンチウムやプルトニウムは主にベントと圧力抑制室の破損によって放出すると考えられるが、水に溶けにくく揮発しにくいのでガスとして出にくく、測定データからもほとんど検出されていない。
 - Ⅰ セシウムは沸点が低いことと、親核種が希ガスということで当初はガスとして出やすいが、ストロンチウムやプルトニウムはガスとして広域に広まることは考えられない。
 - Ⅰ ストロンチウムやプルトニウムは、原子量が重いからすぐに落ちやすいと考えられるのに、福島原発周辺でバックグラウンドとあまり変わらないことから、飛散はないと考えられ、対象としなくても良い。
 - Ⅰ セシウムは溶解性が高いので蒸気とともに大気に放出されたが、ストロンチウムやプルトニウムはウランと結合して安定な物質を作るという報告もあり、あまり放出されなかったのではないかと。
 - Ⅰ 岩手県ですでに焼却をしているので、そこで一度セシウム以外の核種を測定すれば、府民が安心するのではないかと。
 - Ⅰ セシウム以外は健康に影響を与えるレベルでなく、セシウムが放射線被ばくに関して最も関係が深い。今後の測定報告で他の核種が挙がってきたときに議論すればよい。
- 線量限度の考え方については以下の指摘があり、国が 8,000Bq/kg を算出した根拠資料などを次回に用意して引き続き検討することとなった。
 - Ⅰ クリアランス制度を策定するときにはかなり保守的な考えであった。発電炉のクリアランスは 10 μ Sv/年の考え方からかなり低い濃度を設定している。文部科学省の委員会では、ICRP の考え方を元に 300 μ Sv/年という考え方をとり、かなり議論があった。共通しているのは、一般人に対して 1mSv/年を遵守するという考え方である。
 - Ⅰ 8,000Bq/kg という値を算出したシナリオは、「焼却処理の評価経路に係るクリアランスレベルの算出に用いる線量評価式について」というマニュアルを元に、作業者が 1mSv/年という線量に抑えられるとしたのではないかと。
 - Ⅰ 国の災害廃棄物安全性検討会でもパラメータが示されているが、フェニックスの作業実態に合わせて計算すればよいのではないかと。
 - Ⅰ 一般の人が放射線にさらされることも含めてシナリオを作り、算出しなおすべきではないかと。
 - Ⅰ 金属くず等リサイクル処理を行うものについての考え方重要だが、まずは可燃物について議論をすすめていくと必要ではないかと。

その他

- 次回の検討会議は 10 月 24 日（月）の午後に咲洲州庁舎内で開催することが決まった。